

2020 年度日本慢性看護学会 研究助成募集要項

1. 目的

日本慢性看護学会の事業の一環として、研究活動に必要な経費を補助することにより、学会員のうち、とくに臨床現場の看護職や大学院生の研究を推進し、慢性看護の知の体系化に寄与することを目的とする。

2. 研究課題

慢性看護領域の看護に関する個人または共同の研究のいずれかを対象とする。

3. 応募資格

- 1) 申請者（研究代表者）は本学会会員である。なお、入会審議中の者も含む。共同研究者も全員会員とする。
- 2) 申請者は臨床現場の看護職および大学院生とする。

4. 研究助成期間

2020 年 7 月～2022 年 6 月末までの 2 年間とする。

5. 研究助成額

研究 1 件について 10～30 万円、3 件程度を採択する。

6. 応募方法

- 1) 所定の申請書に必要事項を記載し、PDF ファイルにしたものを日本慢性看護学会事務局電子メールアドレス宛にメール添付で送付する。または、日本慢性看護学会事務局宛に郵送する。なお、申請書は学会のホームページからダウンロードすること。
- 2) 応募期間：2020 年 1 月 1 日～2020 年 3 月 31 日（必着）

7. 審査及び選考と採否の通知

- 1) 選考は、研究助成事業担当者で実施する。
- 2) 選考の結果は、理事会の審議を経て決定し、2020 年 6 月上旬に申請者に通知する。

8. 研究助成金の執行

- 1) 研究助成金の使途は、研究課題の遂行に直接必要な旅費、消耗品費、通信・運搬費、印刷費、レンタル料、人件費とする。執行にあたっては、領収書の添付など使途を明確にする。

2) 助成金の執行は研究助成期間内とし、所定の期日までに終了して会計報告書を作成する。会計報告書は、2022年12月末までに本学会事務局宛に提出する。

9. 成果報告

1) 研究結果報告書として1,200文字程度の要約を2022年12月末までに本学会事務局宛に提出すること。

2) 研究助成期間終了後2年以内に本学会学術集会にて発表すること。

3) 学会誌に論文投稿する場合は、本学会誌とする。

4) 公表に際しては、本学会の研究助成を受けた旨を明記すること。

10. 本件に関する問い合わせおよび申請書の送付先

日本慢性看護学会 事務局

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町 3047-1 岐阜県立看護大学内

FAX : 058-397-2312 e-mail : jscicn-office@umin.ac.jp